

「第5次大阪府文化振興計画（案）」に対する府民意見等と大阪府の考え方について

- 募集期間：令和3年2月5日（金曜日）から令和3年3月8日（月曜日）まで
- 募集方法：電子申請、郵送、ファックス
- 募集結果：10名から15件の意見提出がありました（うち意見の公表を望まないもの2件）

いただいたご意見に対する大阪府の考え方は以下のとおりです。

※ご意見等は、募集の趣旨を踏まえ、基本的に原文のまま掲載していますが、一部、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

※類似のご意見等については、まとめて公表しています。

no.	ご意見等の概要	大阪府の考え方
「第5次大阪府文化振興計画（案）」の全般に関すること		
1	<p>アーツカウンシル東京が先日発表された次年度からの新しい助成制度『スタートアップ助成』これまでの助成金制度の課題をよく検証し提案されていると思われます。（本当に使いやすいかは運用が始まればまた別の意見も出てくると思いますが）</p> <p>1：赤字補填助成ではなく、対象経費の範囲内であれば支給され「団体：100万円、個人：30万円まで」と団体の金額が大きい点。（個人アーティストより団体を結成し継続的活動する事を明確に重視している点）</p> <p>2：対象経費の範囲がかなり広い点。「アーティストフィー、文芸費」なども含まれている。</p> <p>3：「活動年数3年未満、もしくは活動実績が5回以内」と明確に対象を絞り、支援している点（助成金書類作成に長けたベテランが有利にならない）</p> <p>4：年4回の公募予定があり、期間が「2021年9月1日～2022年5月31日」と年度をまたいでおり、これまでありがちだった、年度末2月3月に助成金取得前提の催しが集中する事をうまく避けている点。（結果、催しが少なかった春先4月5月の催しが、今後増える効果が期待される）</p> <p>その他、具体的にはリンク先をご参照下さい。</p> <p>https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants/startup-grant-program/46048/</p> <p>このように、新しい制度設計をするだけでなく、運用した上で課題をしっかりと改善する制度運用を望みます。</p>	<p>補助金等の制度運用にあたっては、事業の評価、審査等を行う、文化芸術の専門家等からなる大阪アーツカウンシル（大阪府市文化振興会議アーツカウンシル部会）の意見等を踏まえ、他府県等の取組みも参考にしながら、効率的・効果的な運用に努めています。</p> <p>いただいた内容につきましては、今後の取組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。</p>

<p>文化芸術と各関連分野における施策との有機的な連携を推進するとありますが、どのような団体がその連携を進めていくのを想定されているのでしょうか。また、連携するときの事業の予算はどこからねん出するのでしょうか。他の地域で、どこが予算をもつのかということが問題になり、連携が進まなかったという事例紹介をされていました。</p> <p>新型コロナウイルスの影響下でも活動が続けられるように、ICT 技術を活用した文化芸術活動の普及、ぜひ行っていただきつつも、ICT 技術を活用しなくても実施可能な方法があるかもしれません。</p> <p>決めつけしないで、アーティストの想像力が十分に発揮できるよう努めてほしいです。</p> <p>また、ICT 技術を活用する上で、著作権、特に音楽関係は大きなハードルになっています。どうか、ICT 技術だけに限らず、柔軟に対応できるようにしてほしいです。</p> <p>計画の推進の指標の中に、舞台芸術・芸能公演数や芸術家人口の数など、前回より具体的になっていると感じられました。また、アンケートといったものだけではなく、事実として数えることができるものが含まれたのは評価したいです。</p> <p>文化芸術と各関連分野における施策との有機的な連携や誰もが文化芸術を創造し、享受できる環境をつくること、そして、文化芸術を創造し、支える人材の育成・支援といった振興計画が達成できるためには、中間支援組織が必要と強く感じています。そのあたりはどのように感じいらっしゃいますか。</p>	<p>各関連分野との連携については、文化芸術基本法に規定されている「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など」の各分野を所管する庁内関係部局と情報共有などを行うとともに、府内の文化芸術関係団体等と連携していくことを考えています。</p> <p>ICT 技術を活用した文化芸術活動の普及に限らず、府は、府民や文化芸術活動を行う方等の自主性や創造性を尊重し、文化芸術の振興に関する施策に取り組みます。</p> <p>本計画（案）において、文化芸術拠点の充実や機能強化を施策のひとつとして位置付けるとともに、文化芸術の担い手へのサポート等の現場支援を行う大阪アーツカウンシル（大阪府市文化振興会議アーツカウンシル部会）の取組も、引き続き推進していきます。</p>
--	---

<p>3</p> <p>■計画全体にわたり、芸術・文化行政にかかわる極めて一般論的な内容に終始しており、具体的な施策が一切盛り込まれていない。どのような体制で、誰が、どのような方法で、誰を対象に、どれくらいの予算を使って、いつ頃までに、どのような目標を達成するか、といったことが全く示されていない。これを読んで、いったい誰が、大阪府が「誰もが、文化芸術活動を通じて、自分らしく生き生きとした人生を送ることができる」行政を行ってもらえると期待するだろうか。</p> <p>■この計画案を公に発信することは、文化や芸術を愛する多くの市民はもとより、大阪に身をおいてまさに命を削るようにして真摯に芸術と向き合っている数多くのアーティストたち、東京や横浜、京都、金沢、札幌、仙台といった、文化や芸術によって都市の魅力を著しく向上させる事例に鑑みて大阪市にもそうした可能性を期待している多くの経済界の有識者やアートマネジメントに関わる関係者たちを、著しく愚弄するものであることを、ぜひ自覚していただきたい。私たちが、この計画案を書いた方から受けとるのは、「大阪の文化行政はせいぜいこの程度のもので良い」というメッセージである。早急に撤回し、新たに計画を策定する体制を作り直し、ゼロから練り直すべきである。</p> <p>■芸術や文化がもたらすアートやクリエイティブな発想や物の見方が、市民が求める価値観と通じるものであることや、今の日本が抱える様々な社会的課題の解決を図る上で有効な手立てとなりうるということが明らかになってきている。私には、この計画案を書いた方々は、そうした様相から目をそむけ、自治体は文化とどう取り組むかという重要な問題に真正面から向き合おうとしていないと感じる。それは、クリエイティビティが社会の重要な価値となっている今日の都市の文脈において、都市格としての大阪の国際的競争力や都市の魅力を地盤沈下させることになる、全く間違った行政スタンスである。文化行政に携わる者として、優れた文化行政的成果をあげている他の自治体を広く見渡し、多くの意見に耳を傾けて、今の大阪には何が足りていないか、そして、これから何ができるのかを、今から真剣に考えてほしいと強く願う。</p>	<p>大阪府文化振興計画は、大阪府文化振興条例に基づき、文化の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として、文化芸術に関する専門家等で構成する審議会（大阪府市文化振興会議）からの答申を踏まえ、大阪府として取りまとめたものです。</p> <p>計画（案）に掲げた施策を推進するため、具体的な事業については、毎年度、予算措置のうえ実施しています。</p> <p>いただいた内容につきましては、ご意見として承ります。</p>
<p>4</p> <p>大阪府が副首都になるとの構想があるが、その関連性について明記がないので、副首都そのものの概念が各政策に反映されていないのであれば、大阪を副首都にする必要はない。</p> <p>諸外国にも副首都という概念はないので、関西広域連合の中で、関西圏の代表として、都構想の住民投票の結果を尊重しながら、現状と課題を探ってほしい。</p>	<p>いただいた内容につきましては、ご意見として承ります。また、庁内の関係部局にもお伝えさせていただきます。</p>

「第3章 施策の具体的取組」に関すること

3-1 「文化に関わる環境づくり」

教育や子育て支援等の部署や、各自治体と連携し、地域に根差した活動非営利活動の伴走支援を通して「文化芸術鑑賞の機会充実」「文化芸術を通した子ども・青少年の成長する機会の提供」をしてはどうか。そのことにより「次世代へと継承するための府民意識の醸成」に関わることが目指せると思う。

3-2

(1)文化芸術を創造し、支える人材の育成・支援の「文化芸術には例えばデザインの向上によるデザイン価値の創出など、各関連分野の質を向上させる力があることから、大阪をめざして文化芸術の担い手が集まり、人材の交流が生まれ、新しいチャレンジが促進されるよう、文化芸術活動に対する支援の充実に取り組みます」とは具体的にどのような支援を想定されていますか？大阪には大阪デザインセンターやメビック、また民間の

5

3-3 「文化が社会を形成する」

文化創造拠点や文化関係施設が所蔵する美術品や資料は、価値があるものであり、各拠点の認知度向上や機能強化の礎になるものです。国際的で学術的な評価に結びつくような研究を担える学芸員等の専門人材が必要です。またこれらにおける担い手育成は、保存や修復、教育普及など、所蔵作品・資料と連動させることも一案だと思えます。

いただいた内容につきましては、今後の取組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。

3-2 施策の方向性Bの(1)について

文化芸術の担い手の育成・支援についての記載があるが、この点を全体の文化施策のなかでもっと重要度を上げて（つまり予算配分を厚くして）取り組んでほしい。現在の大阪府内の状況を私が見る限り、鑑賞者側の支援や都市魅力向上のための集客につながる事業（大阪文化芸術フェスなど）は色々あるが、肝心のコンテンツを生み出すアーティストや団体への支援が不足しており、それが大阪からの人材流出につながっていると感じる。

アーティスト等を育てることは基礎研究に似ていて、必ずしも目に見える成果につながらないこともあるが、そこを怠っては大阪ならではのコンテンツ、世界的に評価されるような文化芸術活動が生まれず、その応用により府民の鑑賞の機会を充実させたり大阪に人を呼びこむこともいづれ難しくなる。

人材育成は時間がかかることなので、府の文化施設がしかるべき予算を持って実施すべきだと思うが、ソフトに投入できる資金が非常に少ないと聞く。例えばenocoなど、施設内にそれが可能なスタッフがいるのに勿体ないと思う。人材育成にかかる事業予算を増やしてほしい。

→計画案の文章としては「文化芸術の担い手の育成や支援に取り組み」を「文化芸術の担い手の育成や支援を重点課題として取り組み」などに変更を提案

6

新型コロナウイルス関連の継続的な支援について記載があるが、今後の支援内容は、これまでの支援策の検証や実態調査を実施して検討することにしていただきたい。大阪府ではCOVID-19第1波発生後まもなく無観客ライブ配信の支援を実施され、多くの文化芸術関係者の助けになったと思うが、一方でライブ配信という形態がなじまない活動を行うアーティスト等にとっては申請が難しいなど問題もあった。また、補助に先行した事業のプロモーションがその後の支援事業にどれほど有効であったのかも検証すべきだと思う。ついては、当該支援事業について、支援を受けた方のみならず、申請しなかった文化芸術関係者等へのヒアリングなども実施して、事後の検証をした上で今後の支援策を検討していただきたい。

また、計画案には「活動場所や出演の機会の創出」とあるが、アーティスト等の活動を継続するために必要な支援は他にもあると思われる。新型コロナの影響は今後も続くと考えられることから、まずは大阪府内の文化芸術関係者の実態調査を行い、現状を把握した上で必要な支援を中長期的に検討し実施していただきたい。

→計画案の文章としては「新型コロナウイルスの感染拡大により（中略）活動場所や出演の機会を創出するなど、継続的な支援に取り組みます」を「新型コロナウイルスの感染拡大により（中略）文化芸術関係者の現況調査等を行った上で、必要な支援に継続的に取り組みます」などに変更を提案

文化芸術を創造し、支える人材の育成・支援は、重要な施策のひとつであることから、第4次大阪府文化振興計画から継続して、位置付けています。

ご意見を踏まえ、16ページ 『3-2 施策の方向性B「文化が都市を変革する」1 文化芸術を創造し、支える人材の育成・支援』の本文について、「文化芸術の担い手（略）の育成や支援に重点的に取り組み、持続可能な文化芸術の振興を図ります。」とします。

具体的な事業として、令和3年度は、新たに、文化芸術活動の助成（新型コロナウイルスの感染拡大により、舞台公演等の文化芸術活動に影響を受けているアーティストや文化芸術団体の活動を支援するため、大阪市と連携し、公演実施にかかる会場使用料を補助。事業総額：150,000千円）などを実施する予定にしています。

また、新たな事業の制度設計にあたっては、大阪で活動する文化芸術団体等へヒアリングを行うとともに、国や文化関係団体などが実施した調査結果などを参考にしています。

いただいた内容につきましては、今後の取組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。

7	<p>3-2 施策の方向性Bの(3)</p> <p>大阪・関西万博に関する記載があるが、せっかくの地元開催なので、万博を大阪の文化芸術関係者が活躍し認知度を高める契機にしてほしい。例えば、万博のプロデューサーは首都圏を拠点にする方が多く、大阪や関西の人材がどの程度採用されるのか不明なので、府内の文化芸術関係者の情報提供などにより大阪のアーティスト等が万博の事業に一定の割合で参画できるよう働きかけたり、万博のテーマに即した文化事業で万博にエントリーし、その中で大阪の文化芸術活動・人材を紹介したり彼らの成長の機会を創出するなど。</p> <p>→計画案の文章としては「大阪・関西万博が府内の文化芸術関係者の活動を紹介し発展させる好機となるような働きかけを行います。」などの追加を提案</p>	<p>大阪・関西万博の開催に必要な事業とその方針について、(公社) 2025年日本国際博覧会協会策定の「基本計画」では、本万博の開催意義について「大阪・関西万博を契機として、世界の多様な文化、価値観が交流しあい、新たなつながり、創造が促進されていく」と記載されています。</p> <p>大阪・関西万博が、文化等も含めたあらゆる面において、府内の文化芸術関係者のみならず、日本全体にとって更なる飛躍の契機となるよう、国や協会等関係機関と連携し、取組みを進めてまいります。</p> <p>また、本計画(案)において、大阪・関西万博に向け、文化芸術活動を通じて、大阪と国内外の様々な文化や歴史、言語、習慣などが交流する機会を創出し、他文化理解、異文化交流の促進に取り組むこととしており、具体的な取組みについては、関係部局とも調整しながら、今後、検討を進めていきます。</p> <p>いただいた内容につきましては、今後の取組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。"</p>
---	---	---

<p>8</p> <p>施策の方向性Cにおける「文化が社会を形成する」について</p> <p>江之子島文化芸術創造センターの「ワンストップ窓口」機能について。これまでeno so doneという事業をやっているようだが、静岡や関西外から来た館長やコンサル会社が「コンサルティング」をしており、文化芸術の相談窓口とは程遠い。文化政策も含めてこれまでの大阪府市文化行政について知識があり、文化関係事業者にとってノウハウをきちんと提供できる館長を据え、また相談を受けるスタッフも専門知識を持つ者に託してほしい。現状では、民間企業が行うコンサルと代わりがなく、公立施設による「文化芸術」事業ではない。</p> <p>江之子島文化芸術創造センターの毎年度の事業計画書について、毎年度文章が複雑で読みづらい。基本計画案に掲げた事業に集中して、シンプルな事業計画書にし、地道にしっかり運営してほしい。</p> <p>また、これまではまちづくりに値するような「プラットフォーム事業」などもあったが、まちづくり事業をやる前に、まずはセンターでしっかり文化芸術事業を行なってほしい。外に出ていくのは時期尚早。文化芸術をやりたいのかまちづくりをやりたいのか、はっきりさせるべき。</p>	<p>今後、江之子島文化芸術創造センターに関する取組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。</p>
<p>9</p> <p>3の3、C「文化が社会を形成する」について。</p> <p>万博付近にスポーツ文化の拠点づくりを推進するとあるが、今後新たな感染症がまた流行する可能性もある。大規模なハコモノをつくるのではなく、今現在あるハコをまずは十分に活用し、そこでどういった国際交流ができるか考え、小さく長く実施していくべきではないか。大きなイベントを開催し一度に大人数を収容しても一過性のイベントにしか過ぎない。大阪府民ひとりひとりが、多数府内にいる外国籍の人たちを理解し、協力関係を築くことのできるような、地に足のついた継続的な国際文化事業を行ってほしい。</p> <p>「万博記念公園駅前周辺地区において、国際的なスポーツ大会やコンサート等が開催できる規模を持ち、世界最先端の機能を有する大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点づくりを推進します」とありますが、すでにある建物を利用するのは難しいのでしょうか。大規模な新たな拠点を持つことは将来世代への負担になります。また、ハコを建てるのが目的でなく、機関としての拠点をつくることを目的としてほしいです。</p>	<p>近年、国際的なスポーツ大会を開催するには、固定の観客席数が1万人を超え、競技床面積を十分に確保できるフロア等のスペックを満たすことが求められていますが、こうした大規模なアリーナは、現在、首都圏に2ヵ所しか整備されておらず、大阪を含む関西にはありません。</p> <p>このような中、万博記念公園駅前周辺地区の活用について、大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会からの意見等を踏まえ検討した結果、国内外の多くの人にスポーツや文化のコンテンツを楽しみ、感動を与えられる場としていくため、民間事業者とともに『大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点づくり』を推進していくことにしたものです。</p> <p>いただいた内容につきましては、今後の取組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。</p>

<p>10</p>	<p>大阪にはギャラリーの展覧会巡りで頻繁に出歩いています。美術工芸作品を購入することもあります。価格は30,000円以下を目安にしていますから、限られてしまいますが特にコレクションするとういわけでもなく個人的な日常の一部と考えています。そんな中で少し思うことがあります。</p> <p>まずギャラリーが美術作品を提供する作家を”先生”、購入する人を”コレクター”というのをやめて欲しいです。購入しても責任持って保管する管理者でなく、いらなくなったら処分したい消費者だと思っているからです。作家が制作した作品全てが価値のある物として大事にされすぎていると思います。価格は変わるものなのに”一度価格をあげたら下げられない”というのも売る側のメリットだけでは??極端に言えば『守るべき”本当の文化”は普通に買えないもの売っていないもの』だけでいいと思います。</p> <p>なので作家の制作地（アトリエ等）をきちんと把握してサポートする体制を作って欲しいです。作家から生まれる取り止めのない膨大なアート（まだ社会で価格のつけられないレベル）の生み出される場所を保護（保全）して欲しいです。いいアイデアがあれば商品を開発（デザイン）し品質保証して大阪独自のアートコンテンツとしたりアトリエで直売する（ブランド?市場?仲卸?）、すでに商品として出来上がって箱に入った美術工芸作品はこれまで通りギャラリーで販売され流通していけばいいと思います。</p>	<p>文化芸術を創造し、支える人材の育成・支援については、施策の方向性B「文化が都市を変革する」における施策のひとつとして位置付けています。</p> <p>いただいた内容につきましては、ご意見として承ります。</p>
<p>11</p>	<p>大阪の悪しき文化ともいべき遊郭一掃を具体的な取り組みとして、計画化してほしい。闇に消えるお金が文化に回れば絶対に大阪の文化や経済は活発になると思います。</p>	<p>大阪府文化振興計画は、大阪府文化振興条例に基づき策定している、文化の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画であり、文化の振興に関する施策については、同条例第四章において規定しています。</p> <p>いただいた内容につきましては、ご意見として承ります。</p>

「第4章 計画の推進に当たって」に関すること

12

指標の「C文化が社会を形成する」における府立江之子島文化芸術創造センターの指標が、作品点数、貸室利用率、来館者数等、定量評価のみの指標になっているが、定性評価に関する指標も設けるべきである。まだまだ低いenocoの認知度をアップするためには、数値で示すことのできる定量評価も必要だが、同時に「何がなんでも人がたくさんカウントできればいいだろう」と、指定管理者に商業イベントを行わせることのないようにすべき。文化芸術施設としての質を保つためには、定性評価も加えてほしい。例えば、来館者へ追跡調査を行い、enocoの運営事業により大阪の文化芸術にイメージアップがあったかどうか、等を聞き出してほしい。定性評価を加える場合は、調査が必要となる。調査を設計する研究者との協働も必須である。

江之子島文化芸術創造センターなど、指定管理者制度を導入している公の施設については、本計画（案）に掲げる指標による評価だけでなく、指定管理者の業務の実施状況等に関する評価を行うこととしています。

評価の際は、施設ごとに設置する指定管理者評価委員会の意見を聴くこととしており、同センターにおいても、指定管理者評価委員会を設置し、毎年度モニタリングを行っています。

いただいた内容につきましては、今後の取組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。